(4) 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その４　１５か月～８か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			15か月契約	14か月契約	13か月契約	12か月契約	11か月契約	10か月契約	9か月契約	8か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用				20,990	19,750	18,490	17,230	15,970	14,710
	自家用				17,380	16,420	15,440	14,450	13,470	12,490
営業用乗用自動車	個人を除く				25,320	23,750	22,160	20,560	18,970	17,370
	個人				25,320	23,750	22,160	20,560	18,970	17,370
自家用乗用自動車			7,260	7,090	6,910	6,740	6,560	6,390	6,210	6,030
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	16,720	15,930	15,130	14,340	13,530	12,720	11,910	11,100
		最大積載量が２トン以下のもの	15,800	15,070	14,330	13,600	12,850	12,100	11,360	10,610
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	16,720	15,930	15,130	14,340	13,530	12,720	11,910	11,100
		最大積載量が２トン以下のもの	15,800	15,070	14,330	13,600	12,850	12,100	11,360	10,610
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		8,910	8,630	8,350	8,070	7,780	7,490	7,210	6,920
	自家用		8,910	8,630	8,350	8,070	7,780	7,490	7,210	6,920
小型二輪自動車			4,900	4,880	4,860	4,840	4,820	4,810	4,790	4,770
軽自動車	検査対象車		5,350	5,300	5,250	5,200	5,150	5,110	5,060	5,010
	検査対象外車					4,870				
原動機付自転車						4,790				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			4,820	4,810	4,800	4,780	4,770	4,760	4,740	4,730
緊急自動車			4,870	4,850	4,840	4,820	4,800	4,790	4,770	4,750
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					4,890	4,870	4,850	4,830	4,800
	(ロ) 小型二輪自動車					4,840	4,820	4,810	4,790	4,770
	(ハ) 軽自動車	検査対象車				4,840	4,820	4,810	4,790	4,770
		検査対象外車				4,830	4,810	4,800	4,780	4,770
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		4,670	4,670	4,660	4,660	4,660	4,650	4,650	4,650
	(ロ) 教習用自動車		4,670	4,670	4,660	4,660	4,660	4,650	4,650	4,650
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	5,180	5,140	5,100	5,070	5,030	4,990	4,950	4,920
		b 小型二輪自動車	4,750	4,740	4,730	4,720	4,710	4,700	4,700	4,690
		c 軽自動車 検査対象車	4,750	4,740	4,730	4,720	4,710	4,700	4,700	4,690
		c 軽自動車 検査対象外車				4,690				
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			4,640	4,640	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630
検査対象外被けん引軽自動車						4,670				

（注）１．本表は、沖縄県の離島に使用の本拠を有する車両に適用する。
２．沖縄県の離島とは、沖縄本島以外の島であって、橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なものをいう。

(4) 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その５　７か月～５日契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			7か月契約	6か月契約	5か月契約	4か月契約	3か月契約	2か月契約	1か月契約	5日契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用		13,450	12,190	10,930	9,660	8,400	7,140	5,880	
	自家用		11,500	10,520	9,540	8,550	7,570	6,590	5,600	
営業用乗用自動車	個人を除く		15,780	14,190	12,590	11,000	9,400	7,810	6,210	
	個人		15,780	14,190	12,590	11,000	9,400	7,810	6,210	
自家用乗用自動車			5,860	5,680	5,500	5,330	5,150	4,970	4,800	
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	10,290	9,480	8,670	7,860	7,050	6,240	5,430	
		最大積載量が２トン以下のもの	9,860	9,110	8,360	7,610	6,870	6,120	5,370	
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	10,290	9,480	8,670	7,860	7,050	6,240	5,430	
		最大積載量が２トン以下のもの	9,860	9,110	8,360	7,610	6,870	6,120	5,370	
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		6,630	6,340	6,060	5,770	5,480	5,190	4,910	
	自家用		6,630	6,340	6,060	5,770	5,480	5,190	4,910	
小型二輪自動車			4,750	4,730	4,710	4,690	4,680	4,660	4,640	
軽自動車	検査対象車		4,960	4,910	4,860	4,810	4,770	4,720	4,670	
	検査対象外車									
原動機付自転車										
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			4,710	4,700	4,690	4,680	4,660	4,650	4,630	
緊急自動車			4,740	4,720	4,700	4,690	4,670	4,650	4,640	
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		4,780	4,760	4,730	4,710	4,690	4,670	4,640	4,630
	(ロ) 小型二輪自動車		4,750	4,730	4,710	4,690	4,680	4,660	4,640	4,630
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	4,750	4,730	4,710	4,690	4,680	4,660	4,640	4,630
		検査対象外車	4,750	4,730	4,720	4,700	4,690	4,670	4,660	4,650
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		4,640	4,640	4,640	4,630	4,630	4,630	4,630	
	(ロ) 教習用自動車		4,640	4,640	4,640	4,630	4,630	4,630	4,630	
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	4,880	4,840	4,810	4,770	4,730	4,690	4,660	
		b 小型二輪自動車	4,680	4,670	4,660	4,650	4,650	4,640	4,630	
		c 軽自動車 検査対象車	4,680	4,670	4,660	4,650	4,650	4,640	4,630	
		c 軽自動車 検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）１．本表は、沖縄県の離島に使用の本拠を有する車両に適用する。
２．沖縄県の離島とは、沖縄本島以外の島であって、橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なものをいう。